

番号 00102 B

自動車検査証

令和 3年 2月 5日

福岡運輸支局長

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	
筑豊 100 か 5776		令和 3年 2月 5日	令和 3年 2月	普通	貨物	事業用	バン [021]	
車名				乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	
目野		[262]		2人	1390kg	0910kg	24920kg	
車台番号				長さ	幅	高さ	前軸重	後軸重
FW1AH-115458				1196cm	249cm	378cm	2860kg	3120kg
型式		原動機の型式		総排気量又は定格出力	燃料の種類		型式指定番号 類別区分番号	
2PG-FW1AHG		A09C		8.86L	軽油			
使用者の氏名又は名称 株式会社福トラ物流								
使用者の住所 福岡県福岡市東区筥松4丁目16-59 [40050 0308]								
使用の本拠の位置 福岡県宮若市小伏8-3 [40525 0073]								
有効期間の満了する日 令和 4年 2月 4日								
備考				近接排気騒音値 86dB, 測定回転数 1, 275rpm (旧基準適用時測定回転数 1, 275rpm) マフラー加速騒音規制適用車 [その他検査事項] (9.20) 燃料タンク 2個 300L 200L 以下余白				
【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 A三井リース九州株式会社 所有者の住所 福岡県福岡市博多区下川端町2-1 [37514] ----- [筑豊], 新規登録 自動車重量税額 ￥31,200 本則税率適用 [31年度税制] 令和3年2月5日 新規登録 50%減税措置済み 平成27年度燃費基準5%向上達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 速度抑制装置付 平成28年騒音規制車, 騒音カテゴリ N3C1A								

裏面もご覧下さい。





1. 新規登録 (新車)	2. 新規登録 (中古車)
3. 譲与	4. 所有権留保解除
5. その他 ()	

1. 売買	2. 相続
3. 贈与	4. 所有権留保解除
5. その他 ()	

1. 課税	2. 非課税	3. 課税免除
4. 減免 (障害者・その他)	5. 免税点以下	6. 商品車
7. その他 ()		

種別割	
環境性能割	

自動車税(環境性能割・種別割)申告書(報告書)
知事 殿
次のとおり申告(報告)します。 令和 3年 2月 5日

運輸支局等	車種区分	かな	番号
筑豊	100	か	5776

運輸支局等	車種区分	かな	番号

登録(取得・変更・廃車等)年月日	初度登録年月(初度検査年月)
令和 3年 02月 05日	令和 3年 02月

住所又は所在地
福岡県福岡市博多区下川端町2-1
(ビル、アパート、マンション及び棟番号を左詰で記入)

用途
01. 乗用車 02. トラック(貨物) 03. トラック(貨客兼用車) 04. トラック(けん引車) 05. トラック(けん引車) 06. バス(一般乗合用) 07. バス(その他) 08. 三輪小型 09. 特殊用途自動車 10. その他 11. バス(一般貨切用)

納税(申告・報告)義務者
氏名
JA三井リース九州株式会社
生年月日
令和 4年 2月 4日

種別	営業・自区分	車体の形状
1. 普通 2. 小型 3. 三輪	1. 営業用 2. 自家用	バン
原動機の型式	長さ	高さ
A09C	cm	cm

車名(通称名)	型式
日野	2PG-FW1AHG
車台番号(下7桁で可)	類別区分番号
115458	

住所又は所在地
福岡県福岡市博多区下川端町2-1
フリガナ氏名
JA三井リース九州株式会社

車検有効期限	商品車である場合の古物商許可番号
令和 4年 2月 4日	

主たる定置場
福岡県宮若市小伏8-3
取得前の用途
1. 営業用 2. 自家用 3. その他

住所又は所在地
福岡県福岡市東区管松4丁目16-59
フリガナ氏名
株式会社福岡物流

課税標準額
1,900円
税額
0.90円

所有形態
1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. 譲渡担保 6. その他
4

税率区分	記載要領14を参照
45	

住所又は所在地
福岡県飯塚市仁保23-44
氏名
行政書士 三浦 俊一

総費	変速装置	構造	パリアフリー・ASV特例
km/l	AT・MT	A B1-B2	受否

環境性能割	減免額・減免後の額

種別割年税額
0.90円
税額の合計
0.90円

種別割	減免額・減免後の額

納税済証
050221

- (備考)
- 自動車税の種別割は、その所有者が納税義務者です。ただし、所有権を留保している場合は、使用者(買主)が納税義務者となります。
 - 売買契約書等取引価額を証する書類の写し及び控除額の内訳を証する書類を添付してください。なお、通常の取引価額で申告される場合は、これらの書類を省いても差し支えありません。
 - 形式的所有権の移転に伴う非課税に該当するもの、その他課税免除に該当するものは、これを証する書類を添付してください。